



長野労働局発表（2－14）

令和2年6月19日

担 当	長野労働局労働基準部		
	健康安全課長	松下	耕治
	健康安全課長補佐	岸田	信一
	TEL：026－223-0554		
	FAX：026－223-0591		

令和元年の長野県内の職場における熱中症による死傷災害の発生状況

長野労働局（局長 なかはら まさひろ 中原 正裕）では、令和元年の長野県内の職場における熱中症の発生状況を取りまとめた上公表し、その予防対策の推進を呼び掛けます。

<ポイント>

1 令和元年の長野県内の職場における熱中症による死傷災害の発生状況

県内の職場における熱中症による休業4日以上之死傷者数は12人（うち死亡者数1人）となり、2年連続で職場での熱中症による死亡者が発生しました（年別発生状況、死亡災害事例等は資料1のとおり。）。

2 職場における熱中症予防対策

長野労働局では、熱中症予防対策として、暑さ指数や今年から試行運用される「熱中症警戒アラート」を活用した、

- 冷房設備等の施設・設備の適切な活用（定期的な換気など「3密」防止に注意）
- 水分・塩分の積極的な摂取の促進（のどの渇きを感じる前に、定期的に）
- 作業の中断・短縮・休憩時間の確保

等の取組を呼び掛けています。

※ 今年は、新型コロナウイルス感染症予防との両立も図りながらの取組をお願いしています。（資料2）

3 STOP!熱中症クールワークキャンペーンの展開

長野労働局では、特に熱中症が多発している7、8月を重点取組期間として本キャンペーンを展開し、多くの事業場での熱中症予防対策の取組を促進していくこととしています。（資料3）

※ 実施期間：令和2年5月1日～9月30日（重点取組期間：7月1日～8月31日）

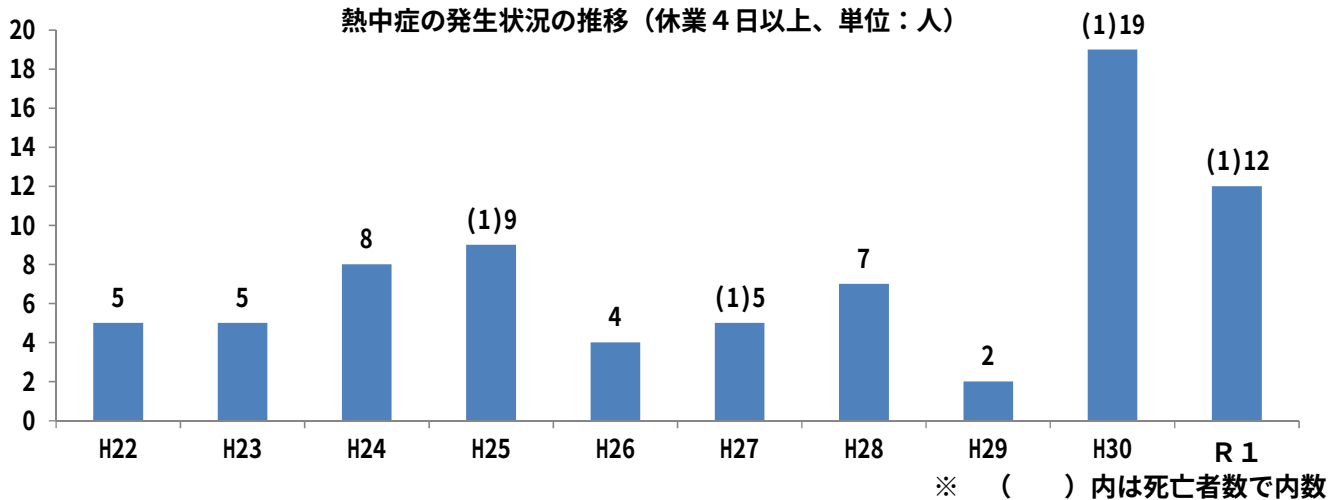
【添付資料】

資料1 長野県内の職場における熱中症による死傷災害の発生状況

資料2 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

資料3 STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

長野県内の職場における熱中症による死傷災害の発生状況



■ 熱中症の業種別・年別発生状況（休業4日以上、単位：人）

業種	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
製造業				2	1	(1) 3	1			3	(1) 10
建設業	3	3	5	(1) 2	2		5		5		(1) 25
道路貨物運送業	2					1	1	1	2		7
警備業				2				1	5	(1) 1	(1) 9
その他		2	3	3	1	1			(1)7	8	(1)25
合計	5	5	8	(1) 9	4	(1) 5	7	2	(1) 19	(1) 12	(4) 76

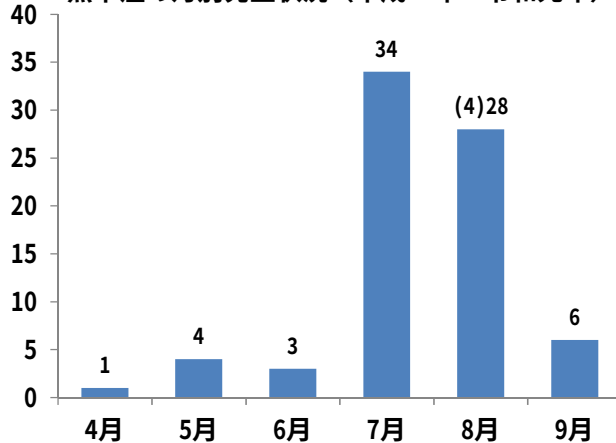
※（ ）内は死亡者数で内数

■ 熱中症の月別発生状況（平成22年～令和元年）

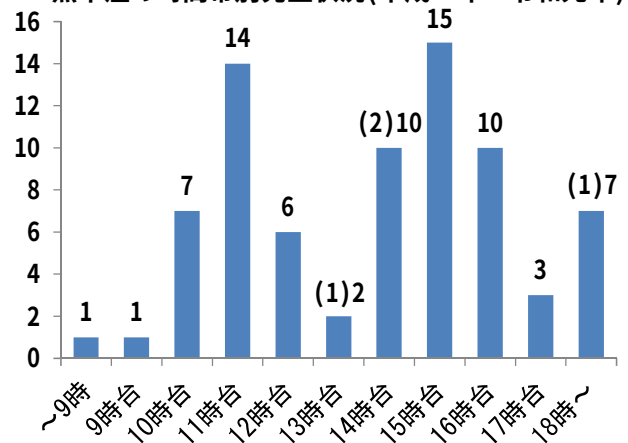
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
熱中症（人）	1	4	3	34	(4) 28	6	(4) 76

※（ ）内は死亡者数で内数

熱中症の月別発生状況（平成22年～令和元年）



熱中症の時間帯別発生状況（平成22年～令和元年）



■ 熱中症の時間帯別発生状況（平成22年～令和元年）

時間帯	～9時	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時～	合計
熱中症（人）	1	1	7	14	6	(1)2	(2)10	15	10	3	(1)7	(4)76

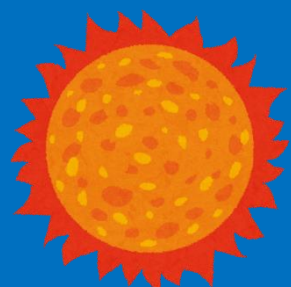
※（ ）内は死亡者数で内数

■ 熱中症による死亡災害事例（平成30年、令和元年）

発生年・業種	発生状況の概要
平成30年 商業	真夏の屋外で露店を営業するため、午前中から調理器具の準備や仕込等の作業を行い、また、同所において、夕方からの営業で接客等の作業を行い熱中症を発症した。
令和元年 警備業	日中、道路上で交通誘導業務を行っていたところ、熱中症を発症した。

■ 熱中症による主な休業災害事例（平成30年、令和元年）

業種	発生状況の概要
平成30年 建設業	住宅基礎工事現場において、炎天下の中コンクリート圧送作業に従事していたところ、熱中症を発症した。
平成30年 道路貨物運送業	客先構内で集荷業務を行っていた際、適切な水分補給等を怠っていたために熱中症（脱水症状）を発症した。
令和元年 製造業	工場内の製造ラインで部品を取り付ける作業を行っていたところ、日中の外気温の上昇に加えて、工場内で稼働している機械から発生した熱で室温が上がり、熱中症が発生した。
令和元年 保健衛生業	病院の浴室で患者の入浴介助中、蒸し暑さから熱中症を発症した。



令和2年度の 熱中症予防行動

資料2

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

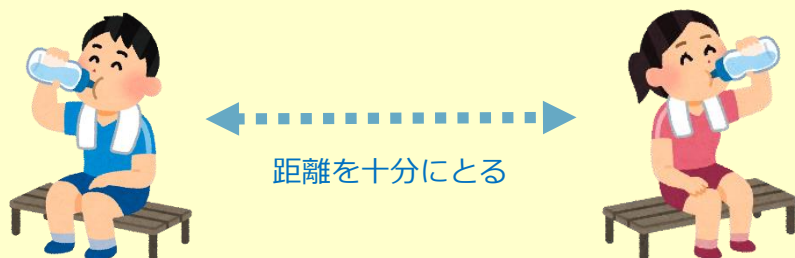
新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



距離を十分にとる

- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪く感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



STOP! 熱中症

7～8月は重点取組期間

令和2年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図る —

長野県内の職場における熱中症の発生は7～8月に多く、4日以上仕事を休む人は多い年で20人近くにのぼり、亡くなる方もいます。そこで、長野労働局では労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取組みましょう！

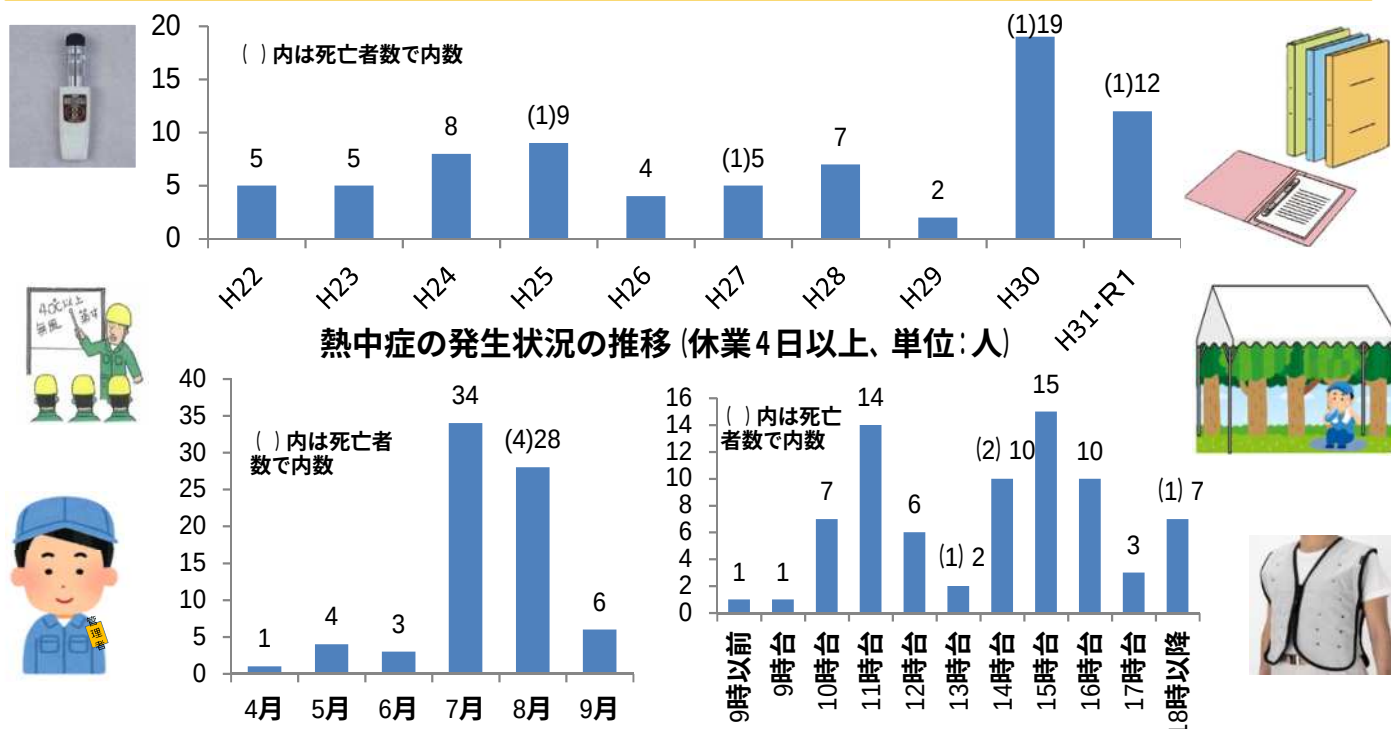
今年は、新型コロナウイルス感染症予防の一環として、マスクの着用や外出自粛等の取組がなされています。このため、熱中症に罹りやすい状況となっていますので、特に注意が必要です。

●実施期間：令和2年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7～8月）



**事業場では、期間ごとに実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、裏面の□にチェックを入れましょう！**

長野県における熱中症の発生状況



熱中症の月別発生状況 (平成22年～令和元年) 熱中症の時間帯別発生状況 (平成22年～令和元年)

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

注意

今年は、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、熱中症に罹りやすい状況です。
 ・マスクの着用により、熱がこもりやすく、また、水分不足を感知しにくくなります。
 ・外出自粛要請の影響で、熱への順化が十分にできていないことがあります。
 このため、十分な**水分補給**や**熱への順化**には特に注意が必要です。

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

☐ **暑さ指数（WBGT値）の把握**

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。
 ※地域によっては、自治体や気象庁のHPでも確認できます。



STEP 2

測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

☐ 暑さ指数を下げるための設備の設置			
☐ 休憩場所の整備			
☐ 涼しい服装など			
☐ 作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 単独作業を控え 、暑さ指数に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。		
☐ 熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り 、 1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。		
☐ 水分・塩分の摂取	のどが潤いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。		
☐ 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。		
☐ 日常の健康管理など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気づくことができるようにしましょう。		
☐ 労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。		

STEP 3

熱中症予防管理者等は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- ☐ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
- ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- ☐ 各労働者の体調は問題ないか
- ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよい

☐ **異常時の措置**

～少しでも異変を感じたら～

- ・一旦作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

長野労働局における重点取組期間（7月1日～8月31日）



- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ **特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。**
- ☐ **水分、塩分を積極的に取りましょう。**
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ **少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。**

